

議長 会議を再開いたします。 (午前10時10分)

々 これより、中平議員の一般質問を行います。2番中平議員。

2番 中平議員 皆さん、おはようございます。2番中平でございます。新型コロナの感染者数は減少傾向にあり、4回目のワクチン接種も全国的に始まり、徐々にではありますが、終息に向かっているものと感じられます。引き続き、感染対策を行いつつ、早く、かつてのような日常生活を取り戻したいものです。

さて、ロシアによるウクライナへの侵略は依然と続いております。多くの市民が犠牲になっており、できるだけ早く集束収束することを祈るばかりです。

町内の話題になりますが、中学野球の県大会予選は惜しくも決勝で敗れ、県大会出場を逃しました。1、2年生主体のチームでしたので、来年に期待したいものです。明るいニュースもございます。川本スポーツクラブの川本ジュニアバレーボールクラブが、去る6月5日に行われました、全日本バレーボール小学生大会島根県大会の予選となる、石見地区大会において、予選リーグ全勝で代表決定戦に勝ち残り、代表決定戦でも勝利をおさめ、見事、石見地区代表として県大会出場を決めました。クラブができてから10年あまり、長年、チームを指導してこられた宇山教育長をはじめ、関係者の皆さん、選手の皆さん、悲願であった県大会初出場おめでとうございます。県大会においても、実力を遺憾なく発揮して頑張ってください。

少し前置きが長くなりましたが、通告書に基づき2項目の質問をいたします。どうぞよろしくをお願いします。

1項目めは、「ウッドショックと町施策事業について問う」ものです。コロナ禍で木材・木製品の国内価格が、昨年9月時点で前年末比47%上昇しております。これは経済産業省の資料からでございます。ウッドショックの大きな原因は、アメリカ・中国での建築ラッシュにより、国内需要の7割を輸入に頼っている日本に十分な木材が入ってこなくなったことです。このため、建築材不足を国産材で補うために、国産材の取り合いとなり、原木価格が高騰しました。また、ロシアに対する経済制裁の結果、ロシアからの「からまつ」の供給も止まり、合板の価格も急騰しております。昨日ちょっとホームセンターを覗いてみましたが、コンクリートパネルが1枚2,500円という値段がついております。流通経費の高騰も含めて、新築住宅の建築価格が坪当たり10万円は上がったと言われております。1点は、このウッドショックに対する認識と、町施策事業への影響をどう考えておられるか。2点目は、ウッドショックにより原木価格が上昇したため、森林の価値が上がったことです。実際に昨年値上がりが始まってから伐採して丸太を販売された方は、以前に比べてかなり収入が増えました。森林組合で話を聞いても、森林所有者への還元が増えたと聞いております。売り上げが1.5倍に増えた

2番  
中平議員

わけですから、当たり前のことでしょう。今まで、木材価格の下落により、放置されていた森林を見直すきっかけとなります。これを契機に森林環境税を利用して、森林整備に積極的に取り組むべきと考えますがいかがでしょうか。森林経営管理法に基づく森林環境税の利用状況と今後の取り組みについて問います。

2項目めは、「地域ねこ活動への理解促進・啓発及び支援について問う」でございます。近年、野良ねこによる敷地内への侵入が目立ち、無責任な餌やり行為に対する住民同士の対立や考え方、立場の違いなどによる人間関係の悪化を招く恐れもあります。多くの地域住民が野良ねこ問題を解決したいという、同様の思いを抱いているのにもかかわらず、その解決方法には見解に相違があるために、なかなか解決に至っていないという現状にあります。このような状況の中、地域ねこ活動という対策手段があります。横浜市磯子区での活動から始まった地域ねこ活動とは、地域にお住まいの皆さんが主体となり、野良ねこに不妊去勢手術をするなど適切な管理を行い、これ以上数を増やさず、一代限りの生を全うさせることです。野良ねこの数を減らすことで野良ねこ問題を解決し、住みよい地域を作るための活動です。不妊去勢手術に補助金を出している自治体もたくさんあります。実際、島根県でも、地域ねこ活動と登録を行う場合は、去勢手術費用が補助金として出ると伺っております。このことも踏まえ、町としての現状の認識と今後の対策について問うものです。以上、2項目についてお願いします。

議 長

それでは、中平議員の質問のうち、1項目めの「ウッドショック（木材価格の高騰・急騰）と町施策事業について問う」に対する答弁をお願いいたします。番外名原産業振興課長。

番外名原産  
業振興課長

中平議員1項目め「ウッドショック（木材価格の高騰・急騰）と町施策事業について問う」にお答えします。ウッドショックとは、昨年起きました世界的な木材不足による木材価格の高騰のことであり、主な原因として、世界的な新型コロナウイルス感染拡大によるテレワークの増加や、低金利政策を推進したことによる、米国での住宅需要の急増が挙げられます。木材を輸入に頼る日本国内においても、国産木材も含め、木材価格が高騰し、住宅建築などに深刻な影響を与えております。現在、高騰のピークは超え、下落傾向にあります。依然として高い水準にあり、世界一の人口を誇る中国での木材需要の増加や、ウクライナ情勢等、先行きが不透明な状況にあります。こうした中、議員ご指摘のとおり、本町におきましても、今までも木材価格の下落により、放置されていた森林価値を高める動きとなると考えられ、低迷していた林業振興の好機になるものと捉えております。しかしながら、森林は植樹してから、その投資を回収できるまでの期間が長く必要なことから、長期的視点に立った計画的な森林整備や施策が求められます。市場の動向にあまり振り回されず、切って・使って・植えて・育てるといふ、循環型林業

番外名原産  
業振興課長

の推進に向け、取り組むことが肝要であると考えます。こうした取り組みの財源として、本町も森林環境譲与税を活用しております。現状といたしましては、高性能林業機械のリース補助や、路網整備、チェーンソーワーク研修会開催などの担い手育成事業、低コスト化等に繋がる事業を行っております。引き続き、これらの事業を推進するとともに、今後は、例えば木材出荷を視野に入れた新たな取り組みの可能性などについて、邑智郡森林組合と一層連携し検討してまいりたいと考えております。

議 長

再質問ありますか。2番中平議員。

2番  
中平議員

ウッドショックについての認識はお聞きしました。現在、坪単価が10万円以上が上がっていると、業界の中ではもうもっばらの常識みたいになってますが、今年度予算化されております定住促進住宅整備事業6,720万、これ予算どおり完成の見込みでしょうか。

議 長

番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま  
ちづくり推  
進課長

ご質問のありました定住促進住宅についてです。議員からご指摘のありましたとおり、私どもも、そのあたり価格、それからスケジュールについても懸念をしているところでございます。5月末にですね、設計業務の方を委託契約しております。設計業者さんの方で、今概略設計をしていただいているとこういった状況でございます。あわせてですね、資材単価、木材ももちろんでございますけども資材単価の方も、今までの単価がですねなかなか、合っているのかなというところも意見を聞いておりますので、しっかりと今見積もりを取っていただいて、現段階ではまだそのあたりの結果出ておりませんので、もうしばらくいたしましたところでですね、懸念しておりますように、単価でありますとかスケジュールに問題がありましたら、改めてご提案ご相談させていただきたいなと思っております。

議 長

再質問ありますか。2番中平議員。

2番  
中平議員

定住促進住宅に限らずですが、町営住宅の改修なんかにも多分、影響が出てくるような恐れを、心配しております。国や県の対策についてどうなんか把握されたことがありますでしょうか。県の林業課の方では現在、いろいろなものを調査中というふうに伺っております。

議 長

番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま  
ちづくり推

定住促進住宅の建築に関するということでよろしいですか。  
（「改修です」の声あり）改修、町営住宅の改修でも同様のことが考えられ

進課長 議 長	<p>るかということでございますか。すいません。</p> <p>番外高良町民生活課長。</p>
番外高良町 民生活課長	<p>はい。町営住宅の改修の方の関係でございますけれども、県の方は今特段、ただそのスケジュール、本来であれば、令和3年度には完了したものを、繰り越しという形で、今容認をさせていただいております。それで、ちょっと先般県の建築住宅課の方とのヒアリングがあった中では、例えばですけど、今定住促進住宅、これ一定の県の補助の基準単価、全県的な話ですけども、基準単価が設定されてるんですけども、こういった資材高騰によりまして、その基準単価については、今の据え置きではなくて、実態に見合ったもので、県の方も引き上げを柔軟に対応していくという話がやりとりがあったようでございます。</p>
議 長	<p>再質問ありますか。2番中平議員。</p>
2番 中平議員	<p>わかりました。ウッドショックのおかげで、山側の価値が上がったということをおっしゃいましたが、伐期を迎えている森林を伐採するならば、今後、有利になるということです。原木価格はですね、落ち着いたとは言われましたけども、いまだに値上げ前の1.5倍程度の原木価格、また製品価格もそうですが、その辺で今安定しております。関係者間では、これ以上は下がらないというふうに見られております。これは40年前の話をしますとちょっと古い話ですが、その頃の原木価格の値段に対してはまだ6割程度しか回復していないのは事実なんですけど、長い間の低迷が続いたことを思えば、かなり今有利だということになってます。それで森林環境税ですね、森林環境税の方の譲与が始まっておりますが、これの年次ごとの譲与税の配分額とか、利用実績があればお聞きしたいと思います。</p>
議 長	<p>番外名原産業振興課長。</p>
番外名原産 業振興課長	<p>森林環境譲与税の配分額につきましては、森林環境譲与税は市町村による森林整備に必要な税額を確保するために創設されております。本町の配分につきましては、令和元年度から3年度まで26,782,000円が配分されております。内訳といたしまして、令和元年度が5,097,000円。令和2年度が10,832,000円。令和3年度が10,853,000円となっております。内容につきましては、各年度のこの利用実績につきましては令和元年度が939,000円、令和2年度が4,333,000円、令和3年度が5,404,000円の合計10,676,000円の方を、支出しております。この中身につきましては、間伐や路網などの森林整備ですとか、人材育成や担い手の確保、これは担い手の研修会ですとか、高性能林業機械リース利用の助成の方に充てております。それから、あと先ほどお</p>

番外名原産  
業振興課長 話もありました森林経営管理制度に基づくですね、モデル地区を選定しておりますので、こういった経費についても、この譲与税を活用して、支出の方行っております。以上でございます。

議 長 再質問ありますか。はい、2番中平議員。

2番  
中平議員 私、森林環境税の方は創設の方から、いろいろ運動のところから携わってありました関係がありまして、2年前に1回取り上げております。その時に住民への周知がですね、ちょっと余りに難しい内容で、よくわかりにくい説明があったと思うんですが、住民への説明ですねもう少しわかりやすい説明ができないのかなと。それと当時ですね、この譲与税を使って何をするかという段階において、意向調査を行ってはどうかということがありましたが、そういうことはされましたでしょうか。

議 長 番外名原産業振興課長。

番外名原産  
業振興課長 森林管理制度に基づくですねモデル地区の選定の際には、当然、森林所有者の方に意向調査を行ったというふうには記憶しております。それから先ほど普及啓発に関するですねお話がございましたけれども、なかなかやっぱりわかりにくい面もございます。環境譲与税については、こういった木材の利用の促進ですとか、普及啓発に関する用途にも使い道の方が定めてありますので、こういったものも活用しながらですね、住民の方への周知の方を図ってまいりたいと考えております。

議 長 再質問ありますか。2番中平議員。

2番  
中平議員 この森林環境税については、徴収は令和6年から本格徴収で、現在前倒しでいただいておりますのが環境譲与税でございます。それ自体もちろん説明ができてはおらんと思うんですが、実際ですね、全国で令和6年から徴収が始まりますと、川本町へ今の段階で14,000,000円が入ってくるという試算がされております。ですから現在、幾らか残ったものを基金にされておると思いますが、今後の利用についてですね、しっかり先を見据えて検討していただければと思います。それとですね、これは、町単独でなかなか思いつくことではないですが、自治体への配分ですね、これが令和6年からが正式で満額いくわけですが、現在も既に譲与されておりますが、自治体の配分の率ですけども、これが、私有林<sup>わたくしゆりん</sup>の人工林面積というものが50%、林業従事者数の配分が20%、人口割が30%ということで、譲与税の配分が現在行われております。これは当初、この制度設計をする段階にあってはですね、人口割がなかったんです。それで事あるごとに、この人口割がかなり全体の地方に行く譲与税が少なくなる原因になっているなというのは感じて

2番  
中平議員

おりましたが、現在この森林環境譲与税トップは横浜市です。譲与税配分いただいているトップは横浜市です。現在でも3億円ぐらいいただいております。それでですね、いろいろ県の方とお話を聞きに行きましたら、自由民主党の総合農林政策調査会というのがあります。これが令和4年5月13日ですけど、森林環境譲与税の活用促進等に向けた提言を取りまとめられました。これ項目が4つ、5つありますが、1項目めだけ、ちょっと読ませていただきます。山側の市町村から必要な市民整備を実施するためには、予定されている以上の財源が必要であるとの声が多いことを踏まえ、譲与税の創設経緯や目的に鑑み、譲与税が森林整備に一層活用されるよう、森林が多い山間地の市町村に譲与税の配分を抜本的に強化するなど、譲与基準のあり方について検討すること、と記されております。この提言を5月31日に農林水産大臣、6月3日に総務大臣に申し入れをされたということを知りました。それで見直し見直しを随分いつてきたんですがもうすでに動いているなという感がありましたので、もう動いてるねっていう話をしたんですが、ぜひ配分の少ない、森林を多く持っている地方の自治体が、もう少しまとめて声を上げて欲しいということを、ちょっと耳にしておりますので、ぜひ少し研究をされてですね、これの人口割が幾らか少なくなって、私たちの町に配分が多くなるようなことを、少し検討していただきたいと思いますと思うんですが、町長はその辺いかがお考えでしょうか。

議 長

番外野坂町長。

番外  
野坂町長

この森林環境譲与税につきましては、先ほど議員も触れられましたが、この全国有数の森林県であります島根県ご当局、そして島根県議会、そして議員、県職で関わっておられました業界が一体となってですね、政府へ働きかけをされてですね、この制度が創設されたらと、このように私も承知をいたしております。あらゆる制度がすべてそうでしょうが、実際制度が立ち上がってですね運用してみるとですね、当初と違ったいろんな課題が浮かび上がってくるんだろうと、このように考えます。議員がおっしゃいました、当初の設定とですね、負担割合ですね、その中に入っている人口割というのがですねこの森林環境譲与税がカバーしている森林の地域に、あまり影響を及ぼさないような負担割合が残ったままになってるのじゃないかとこのようなことであろうと思います。私ども川本町もですねそう意味では、森林に恵まれたエリアでありますので、すでに議員おっしゃったような動きを農水省・総務省の方、政権与党の方で動きをしておられるという最中でもありますので、そのような趣旨をですね私どもとしても、県ご当局を通じてですね、少しでも必要な地域に配分されるような負担割合の見直しについてですね、声を上げるべきは上げていきたいなど、このように考えております。

議 長

再質問ありますか。2番中平議員。

2番  
中平議員

この件については、ぜひお願いしたいと思います。そしてですね今先ほど来から申してますように今、伐採を進めると、大変森林所有者の収入が上がります。ただ、今までどおりのことをやっても幾らかは上がるんですが、やっぱり森林整備の方ですね、林道までは付けられなくても作業道ぐらいは付ける。できるだけ有利に材が出るような方向性ですね、それをちょっと森林組合と一緒に検討していただきたいなと思っております。基金に残している部分もですね、やっぱり大きな事業ですと補助残が大変な額になりますので、その辺も少し検討に入れておいてもらえないかなと思います。それで人材育成についてもですね、これを使っていろいろやっておられるということがあります。以前も申し上げたとおり、この町の農林振興課ですかには、産業振興課には、林業の専門はおられないという認識でおります。しっかりですね、いろんところで勉強されてですね、ぜひ今後の林業の発展の方にも視野に入れて動いていただきたいと思います。これで1項目めの質問を終わります。

議長

以上で、1項目めの「ウッドショック（木材価格の高騰・急騰）と町施策事業について問う」の質問を終了いたします。

々

次に、2項目めの、「地域ねこ活動への理解促進・啓発及び支援について問う」に対する答弁をお願いいたします。番外高良町民生活課長。

番外高良町  
民生活課長

中平議員ご質問の2項目め、「地域ねこ活動への理解促進・啓発及び支援について問う」についてお答えいたします。猫に関する苦情や相談の中でも、特に飼い主のいない猫の場合や、飼い主のいない猫と飼い猫が混在する場合の対応については、飼育環境や飼育形態、動物や猫に対する多様な価値感などから、社会的理解が容易に得がたく苦慮する状況にある中、人と動物の共生する社会を目指す、今日の動物愛護推進においては、議員ご指摘のとおり、重要な行政課題の一つとなっております。猫など動物の飼育に関する法令等の定めに戻ってみますと、動物の愛護及び管理に関する法律、鳥根県動物の愛護及び管理に関する条例では、動物の虐待や遺棄の禁止など、飼い主の責務をはじめ、動物による人への危害防止、悪臭など周辺への生活環境の保全など、飼い主にはモラルとマナーが求められており、動物愛護と適切な飼育管理を推進していくこととされております。また県では、飼い主のいない猫による環境侵害等を防止し、引き取り動物の大半を占める子猫の数を減少させるため、地域住民及びボランティアとともに共同事業を実施されています。本町における今後の対策といたしましては、法令等の趣旨にのっとり、改めて適正な飼育への意識啓発を行った上で、相談や苦情等に対し、県など関係機関の協力を得て、事案の共有や町民の皆様への注意喚起に努めてまいりたいと考えております。

議 長 再質問ありますか。2 番中平議員。

2 番 本町での地域ねこの実態、苦情相談件数等の把握はできていますか。  
中平議員

議 長 番外高良町民生活課長。

番外高良町 まず実態の把握でございますけれども、これまで猫の飼育というのは登録  
民生活課長 制度であったり、首輪につなぎとめておくといったそういった義務、係留義務というの  
がございません。また屋内で飼う、屋外で飼うといったルールですとか、飼育形態に  
関する罰則もございません。なかなかその飼い猫と、そうでない猫との区別が難  
しいということもありまして、実態把握というのはこれまでではございません。そ  
れから、次の苦情や相談についてでございますけれども、これにつきましては年間  
数件程度、役場の方にも寄せられております。それで今手元にそういったことにつ  
いて記録をしたものを、ちょっとまとめたものを読み上げますと、例えば直接的な  
被害といたしましては、ふん尿ですとか、悪臭、それから昼間、夜間問わず泣き声  
がする。それから特に多いのごみを荒らすといったいわゆる生活公害と言われるも  
のがございます。それからあと間接的な苦情では、飼い猫ならまだ判明が付きやす  
いんですけれども、飼い主のいない猫の場合、特に無責任なえさやりによりまし  
て、悪臭ですとか周辺環境への影響、それからそのことによってまた繁殖を促す  
といった、そういった間接的な苦情といったものが寄せられております。

議 長 再質問ありますか。2 番中平議員。

2 番 そういう苦情を受けてですね、現在、町として行われている対策というも  
中平議員 のはどうされてますか。

議 長 番外高良町民生活課長。

番外高良町 現在の対策についてでございますけれども、今申し上げましたように相談  
民生活課長 事案、まずはその対策に向けるその相談事案というのは、なかなか無責任な  
放し飼いですとか、えさやりと思われるもの、飼い主の方も含めてモラルによ  
る部分が大きいと思われる反面、実態把握が困難なケースもかなりございま  
す。そういった意味では、県の保健所の協力をいただきまして、飼い主への  
飼育指導を行うこともございますけれども、このことについてはかなり件数とい  
うのは限られてございます。大半は、告知放送ですとか、ホームページ等で注  
意喚起、それから意識啓発を行っているということが中心になっております。

議 長 再質問ありますか。2 番中平議員。

2番  
中平議員 県における対策、先ほど私申し上げました対策も一つはございますが、他に  
ご存知のものがありますか。

議 長 番外高良町民生活課長。

番外高良町  
民生活課長 県の対策ということで、ちょうど今手元に県の計画書がございます。これは  
県が10年間期間で策定をしておられる「島根県動物愛護管理推進計画」  
というものでございますけれども、この中を少し抜粋しますと、まずはこう  
いった問題は、全県的な環境問題であると、飼い主からの引き取りゼロを  
目指すという、県のまず大きな方針がございます。内容を見ますと、例えば、  
猫の収容引き取り処分、それから新たな飼い主への譲渡ですとか、先ほども  
ご説明にございました譲渡猫の不妊去勢手術の費用助成といったものもござ  
います。あとは動物愛護団体等との連携による譲渡会、それから愛護教室な  
どを通した適正飼育の活動など対策が進めておられるようでございます。そ  
れで先ほどからご意見もいただいておりますけれども、特に特徴的だなと思  
うのがやはり島根県においても、ご質問の要旨にもございましたけれども、  
平成24年度から地域ねこ活動の取り組みが、県の方でも始まっております。  
まだ本町には浸透していない取り組みでして、まだこういった県の対策です  
とか、取り組みといったものは、町といたしましても、住民の方への周知で  
すとか、情報提供というのがまだまだ十分でないなということを改めて痛感  
しております。

議 長 再質問ありますか。2番中平議員。

2番  
中平議員 保護団体等の連携ということもあります。私、個人的ですけども、10年  
ぐらい前、保護団体から2匹の猫を引き取って今飼っております。平成30  
年の水害の時には、そこまでは思っていなかったですけど一緒に避難したお  
かげで無事、今、生き残っておる状態です。それからですね2年ぐらい前に  
うちの敷地の中にウロウロしておった猫の親が交通事故で亡くなりまして、  
息子家族がその子どもを2匹引き取って、現在、飼っております。どちらも  
最初の2匹は保護団体の方で、去勢手術してありました。息子家族の猫は、  
費用を出してやっております。そういう引き取りとかすぐあるようなところ  
は良いですけども、なかなか引き取り手がない、そして捕まえてどっかへ放  
すということはこれは犯罪だそうです。それからもちろん、どっかへ捨てに  
行くとか、そういう水神さんっていうことを年寄りから聞きましたが、これ  
は川へ投げるといことだそうでして、もうこれはもう、あつてはならない  
ことで、動物虐待もいいところなんです。そういった面です、いろいろ  
なるものをテレビで見さしてもらったりした関係で、今の地域ねこ活動です  
ね、というものが、結構今後の対策として有効なものというふうにちょっと  
考えておるんですが、そのことについてはどうお考えでしょうか。

議 長

番外高良町民生活課長。

番外高良町  
民生活課長

ただいまの地域ねこも含めての取り組みでございますけれども、この地域ねこ活動につきましては、今ご説明にもありましたように猫を処分したり、地域から追い出すということではなくて、地域の猫を今以上に増やさないとといった取り組みになります。それで重要なのはあくまでこの活動の中心というのは、住民の方が主体になります。それを取り巻いて、行政或いは動物愛護団体、ボランティアの方がサポートをしていくものでございます。どうもいろんな県の計画書を見ましても、県内もそうですけれども、先ほど横浜市の話もありましたが、全国には好事例もあるようでございます。まずは、この地域ねこ活動がどういったものかという、例えば目的ですとかメリット、あとあわせて住民の方にはどういったものが、どういったことが求められるのか課題、そういったしっかりと県の協力を得ながら、まずは情報提供、町としても情報提供をしっかりとしまして、まずは住民の方、それからあと今いろんな猫問題でお困りの方に理解を深めていただくというのが、第一歩かなというふうに思っております。

議 長

再質問ありますか。2番中平議員。

2番  
中平議員

犬も猫もその他もひっくるめてペットというのは、家族同様という扱いで飼っておられる家庭が多いと思います。昨日もこの物価高騰の折、食費を抑えなければいけないが、優先順位はどこですかということが、主婦にインタビューされました。それを聞いておりましたら、食費の優先順位は、ペットが1番、2番目が我が娘・我が子。3番目が本人。4番目が亭主だそうです。そのぐらいですね、日本中のペットを飼っておられる方は、おそらくそういう方が多いんじゃないかと思うぐらい、家族同様に可愛がっておられると思います。そういう飼われている犬、猫、その他のものはいいですけれども、不幸にも外でウロウロしている猫ですね、これ以上不幸な猫を増やさないですね。おまけに家猫は10年以上寿命があるらしいですけども、外の野良猫は5年ぐらいだそうです。ただでさえ寿命も短いというところもございまして、その点も含めてですねいろいろ、もちろん犬も猫も嫌いだという方もいらっしゃると思いますので、そういった住民の方への配慮も当然必要と考えております。そういったことも含めてですね今後、地域住民と行政とそれぞれ一体となって、いろいろまずこの実態把握がなかなか難しいとおっしゃいましたけど、自治会を聞いてもらえれば幾らかずつかは把握できるんじゃないかと思えます。そういったことから始めてですね、いろいろ補助の既にあるものもございまして、場合によっては、新規で作っていただいた方がいいのかなというケースも出るかと思えますので、そういう点をぜひお願いして、この質問を終わりたいと思います。

議 長 以上で、2項目めの「地域ねこ活動への理解促進・啓発及び支援について問う」の質問を終了いたします。

々 これをもちまして、中平議員の一般質問を終了いたします。

々 皆さんにお伝えいたします。11時過ぎより、先ほど木村議員の質問の中にありました町長答弁で、川本町電子決済普及事業に係る株式会社山陰合同銀行との協定締結が行われるようになっております。ですので、議会の方は、産建町民常任委員会を開き、一般質問の再開は13時00分としたいと思います。

々 これで暫時休憩といたします。 (午前10時51分)